

光地区消防組合記者発表資料

令和6年1月15日

件名

文化財防火デーに伴う消防訓練等の実施について

内容

令和6年1月26日（金）の第70回文化財防火デーに併せ、下記のとおり消防訓練及び防火指導を実施しますのでお知らせします。

記

1 日時

令和6年1月26日（金）10時から10時45分まで

2 場所（対象文化財）

山口県指定有形文化財 徳修館 周南市大字安田569番地1

3 内容等

（1）消防訓練【10時から10時15分まで】

徳修館に隣接する山林から出火（落雷）し、延焼のおそれがあるとの想定で実施します。

ア 通報訓練、初期消火訓練及び避難誘導訓練（文化財関係者）

イ 消火活動訓練（中央消防署及び周南市消防団）

（2）防火指導【10時30分から10時45分まで】

ア 文化財の管理体制

イ 消防用設備等（消火設備、警報設備など）の維持管理

4 その他

進行状況により予定時刻が前後する場合があります。

5 文化財防火デーについて

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財防火運動が全国で展開されています。

問合せ

[消防訓練]

消防本部警防課 担当 ときよし 鯨吉 ゆう 優 電話 0833-74-5603

[防火指導]

消防本部予防課 担当 たはら 田原 ひろゆき 宏幸 電話 0833-74-5602